

# 福祉医療費助成制度 拡充のお知らせ

平成 28 年 7 月 診療分から下記の通り拡充されます。

## 乳幼児等・こども医療費助成制度

		現行		制度拡充後	
所得制限		0～2歳までなし		未就学児までなし	
自己負担金		外来	入院	外来	入院
	0～2歳児	無料	無料	無料	無料
	3歳～中学生	1日 500円上限※1	無料	1日 400円上限※1	無料

※1 ①1医療機関等ごとの上限額 ②2割負担・月2回まで(3回目以降無料)

## 母子家庭等医療費助成制度

		現行		制度拡充後	
所得制限※1		児童扶養手当全部支給		児童扶養手当一部支給	
自己負担金 ※2		外来	入院	外来	入院
	低所得者※3	1日 400円上限	月 1,600円上限	1日 400円上限	月 1,600円上限
	一般	1日 800円上限	月 3,200円上限		

※1 児童扶養手当の全部支給…扶養者2人のモデルケースで給与収入172万円未満 児童扶養手当の一部支給…同ケースで給与収入413万円未満  
 ※2 ①外来は保険診療の自己負担(医療費の3割など)で月2回まで(3回目以降無料)  
 ②入院は1割負担(ただし、中3以下は償還払いで全額助成。) ③すべて一医療機関等ごとの上限額。  
 ※3 低所得…市民税非課税で、公的年金等収入金額と合計所得を加えた額が80万円以下

## 重度障害者医療費助成制度 (高校生※1以下のみ)

		現行		制度拡充後	
自己負担金 ※2		外来	入院	外来	入院
	低所得者※3	1日 400円上限	月 1,600円上限	1日 400円上限	月 1,600円上限
	一般	1日 600円上限	月 2,400円上限		

※1 高校生とは18歳の誕生日の前日以降の最初の3月31日までの間にある方  
 ※2 ①外来は保険診療の自己負担(医療費の3割など)で月2回まで(3回目以降無料)  
 ②入院は1割負担(ただし、中3以下は償還払いで全額助成。) ③すべて一医療機関等ごとの上限額  
 ※3 低所得…市民税非課税で、公的年金等収入金額と合計所得を加えた額が80万円以下

### <問い合わせ先>

神戸市総合コールセンター(年中無休、8時～21時、電話(078)243-2434)  
 または お住まいの区の区役所・支所の介護課

神戸市 神戸市医師会 神戸市歯医師会 神戸市薬剤師会